会議録・令和4年9月15日第3回定例会(最終日)

- 1. 招集**の年月日** 令和4年8月25日
- 2. 招集の場所 明和町議会議場
- 3. 開 会 9月15日 午前9時00分 議長宣告
- 4. 応 招 議 員 14名

1番	奥	Щ	幸	洋		2番	松	本		忍
3番	乾		健	郎		5番	阪	井	勇	男
6番	下	井	清	史		7番	江		京	子
8番	田	邊	ひと	ニみ		9番	綿	民	和	子
10番	北	岡		泰		11番	Щ	内		理
12番	中	井	啓	悟		13番	樋	П	文	隆
14番	髙	橋	浩	司		15番	伊	豆	千百	友子

5. 不 応 招 議 員

なし

- 6. 出 席 議 員 1 4 名
- 7. 欠 席 議 員 なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾 議 会 書 記 肥留間 晴 美 田 所 和 幸

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章 まちづくり戦略 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘 生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長 青 木 大 輔 会計管理者 (兼) 会計課長 和也 世古口 産業振興課長 真 建設課長 西尾直 伸 堀 上下水道課長 昇 斎宮跡・文化観光課長 日置加奈子 坂 教 育 課 長 こども課長 菅 野 亮 西村 正樹 小学校区編制推 進 室 長 中 瀬 基 監査委員 和之 一 西

10. 会議録署名議員

2番 松 本 忍 3番 乾

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)

健 郎

議案第50号 令和 4 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第51号 令和 4 年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第1号)

議案第52号 令和 4 年度明和町農業集落排水事業特別会計補正 予算 (第 1 号)

議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予 算(第1号)

議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第 1号)

議案第55号 令和 4 年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予 算(第1号)

議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第1号) 日程第3 一括上程した議案について(決算特別委員長報告)

- 認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳 出決算認定
- 認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定
- 認定第4号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入 歳出決算認定
- 認定第6号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳 出決算認定
- 認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算 認定
- 認定第8号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定
- 認定第9号 令和3年度明和町水道事業決算認定
- 日程第4 議案第58号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請する ことを求める請願

(総務産業常任委員会委員長報告)

- 日程第6 小学校適正配置等調査特別委員会報告の件
- 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件(教育厚生常任委員会)
- 日程第8 議員派遣の件
- 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件(議会運営委員会)

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長(伊豆 千夜子) おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回明和町議会定例 会、第11日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願い します。

◎会議録署名議員の指名について

○議長(伊豆 千夜子) 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2番 松 本 忍 議員

3番 乾 健郎議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長(伊豆 千夜子) 日程第2 一括上程した議案について、

議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)

議案第49号 令和 4 年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第50号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第51号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号)

議案第52号 令和 4 年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第55号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第1号)

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)の質疑を 行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和4年度一般会計予算説明書の7ページ、第2款・総務費から、16ページ、第10款・教育費までの歳出全般で質疑を 行います。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

〇10番(北岡 泰) よろしくお願いいたします。10番 北岡。

13ページ、14ページの第8款・土木費、第5項・住宅費、施設等修繕費についてちょっと確認をしたいと思います。

課長さんの説明では、斎宮団地の合併浄化槽の仕切り板の破損だったという ふうに思いますが、この合併浄化槽、施工からの経過年数、それから仕切り板 の破損の原因等は分かっているのか、あと、写真等の資料がないのはなぜか。 あと、メーカーの責任等判断をした、なぜうちのほうが40万円修繕費を払わないかんのかということを判断された、要するにもとを説明をいただきたいと思います。

- ○議長(伊豆 千夜子) 質問が終わりました。北岡議員の質問に対する答弁。 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(西尾 仁志)** ただいまご質問いただきました斎宮団地の合併 浄化槽の破損の件でございますけれども、まず、経過年数につきましては、平成14年度に設置をしておりまして、大体約20年近くたっているようなものでございます。

中の写真につきましては、ちょっとまだ汚水とか入っておる状態でございますけれども、一応タンクの中には水の層が分かれておりますので、そこで目で見た形によって破損をしているというのが分かった状態でございまして、理由につきましてはちょっと分からない状態でございまして、これは経年劣化であるというふうに判断はさせてもらっております。ですので、メーカー責任においては保証の期間も過ぎておるような状況から、町としまして、管理者、所有者というような立場から今回修繕費を上げさせていただいたものでございます。

- ○議長(伊豆 千夜子) 再質問ございますか。
 - 北岡議員。
- O10番(北岡 泰) 経過年数としては仕方がないというふうには思うんですが、合併浄化槽、3層ぐらいになっておると思います。その間の仕切り板が壊れるなんていうのは、よっぽど圧力をかけるか、何か大きな異物が入って問題が起きるか、それとももともと欠陥があったのか、そこの部分の判断になってくるというふうに思います。

今回この予算は計上されましたが、写真撮るにもあまりにもきれいなことではないので、それは仕方がないとは思うんですけれども、修繕等を施工されるときに、しっかりとそこの部分くみ取って、写真をきちんと撮って、なぜ破損が起きたのか、将来的に合併浄化槽を入れていかないかんところが、施設が増

えてくると思いますので、そこら辺の一つの勉強の素材にもなると思いますのでお願いをしたいなと思いますし、修繕等に係ってトイレを使えない期間があると思いますので、住民の皆さん方にはご迷惑かからないようにしっかりと対応をしていただきたいというふうに要望だけしておいて、終わります。

- O議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。 中井議員。
- **〇12番(中井 啓悟)** おはようございます。12番 中井。

関連になります。同ページ、同項目で、住宅管理費の斎宮団地合併浄化槽の件なんですけれども、先ほど北岡議員言われたこともそうなんですけれども、維持管理、点検業者さんは、どのように今見られておるのか。これはいろいろこういうことがあれば聞かせてもらっているんですけれども、経年劣化というお答えでしたので、当然ほかのところも、同じようなときに設置されているところもあると思いますので、当然そこら辺も見てくださいというのは要望させてもらいますんやけれども、点検業者と維持管理業者、ここら辺はどこら辺まで見ていただいておるのかなというのがありますんで、お答えお願いします。

- 〇議長(伊豆 千夜子)中井議員の質問に対する答弁。生活環境課長。
- **〇生活環境課長(西尾 仁志)** 点検業者につきましても、維持管理業者につきましても、もちろん同じ業者でございますけれども、その中で、先ほどの質問の中にも、北岡議員の中にもございましたけれども、これからこちらきちんと写真といいますか、資料とか、あと、原因につきまして、これはきちんと本当に経年劣化だけなのかどうか、どういった原因で経年劣化になっていくものなのかといったこともきちんと併せて原因を究明していきたいと思います。
- 〇議長(伊豆 千夜子) 答弁終わりました。再質問ございますか。 中井議員。
- O12番 (中井 啓悟) この維持管理業者さん、点検業者さんから、例えば点検 する中で、ここちょっと古いですよとか、ここちょっとそろそろ修理、交換あ

ったほうがいいですよというようなことはないんですか。維持管理、点検業者なんですから、そういうことはあってしかりやと思うんですけれども、どうでしょうか。

- 〇議長(伊豆 千夜子)再質問に対する答弁。生活環境課長。
- **〇生活環境課長(西尾 仁志)** 現在のところ、今回の斎宮団地の合併浄化槽に 至るまでは、特にそういった話はいただいておりませんでした。
- 〇議長(伊豆 千夜子) 中井議員。
- O12番(中井 啓悟) 今後はちゃんと適正に管理してもらって、点検もしてもらうと、業者さんなんですから。ちゃんとそこら辺も見ていただいて、報告いただくような体制、協議、進めてください。
- ○議長(伊豆 千夜子) よろしいですか。
- 〇12番(中井 啓悟) はい。
- ○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで歳出全般の 質疑を終わります。

続きまして、5ページから6ページの歳入全般、議案書の21ページ、第2表、 繰越明許費及び22ページ、第3表、債務負担行為補正を併せてお願いします。 質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで議案第48号の質疑を終わります。

続きまして、議案第49号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

樋口議員。

〇13番(樋口 文隆) 13番 樋口。

8ページ、報償費から需用費まで発掘調査の費用ということで、全協でもお 尋ねをさせてもらって、答えはいただいておるんですけれども、ちょっと聞き 忘れたことがありますので、この場で失礼します。

町長は、このJAの旧斎宮支店跡のことについて、早急にまた何をするかということも考えていきたいという答弁をいただいているんで、それでいいんですけれども、この経過のところだけちょっと分からないところがあるので、お尋ねをさせていただきます。

まずもって、この発掘調査、資料にもございますように、H型とか、I型、「HI」という感じの、横から見ると、このトレンチ的な形で発掘調査されるわけですけれども、これは、前はJAさんが寄附されて町有地ということに、登記は完了されていると。多くについてはJAさんが開発をしたいということがちょっとあって、それはちょっと史跡内の部分でなかなかできないようなことで、将来的にここは町有地として、斎宮跡の公有化で交わしてもらうというようなことは聞かせていただいておったわけです。

この発掘調査は、普通やと例えば緊急発掘調査、また計画発掘調査というふうに大きくやると分かれるわけですね。県は、計画発掘調査でしたいところ、ここがしたいというところは計画発掘調査でやるし、町は、緊急発掘調査というのは個人住宅等、建て替えとか、そういうことで国からもらった補助金を介してやられるということです。そうなると、町がここは学術的にやられるということなのかなというふうには思うんですけれども、JAさんとの話の中でどんな話になっておるのかなということなんです。当然底地がJAさんになっておったらJAさんのご意向もあろうというふうに思うんだけれども、その辺の整理がちょっと分からないものですから、課長、お聞きしたいんです。まず、1点。

○議長(伊豆 千夜子) 樋口議員の質問に対する答弁。

斎宮跡・文化観光課長。

- ○斎宮跡・文化観光課長(日置 加奈子) JA斎宮支店の土地の経過なんですけれども、まず、南側につきましては、寄附をいただくということで、令和4年5月17日に登記のほうが完了しております。北側のほうは、先ほど議員仰せのとおりで、初めは開発というお話やったんですが、こちらのほうも、町のほうが公有地として取得させていただくということで、今、JAさんと契約がもうじき整うことになっております。一応そういった土地開発公社で先行取得をさせていただいて、またこの先、買戻しのほうを予定しております。
- 〇議長(伊豆 千夜子) 答弁終わりました。再質問ございますか。 樋口議員。
- O13番(樋口 文隆) そうなんだろうなと思うわけなんです。

私が申し上げたいのは、多分経過はそうなんだろうと、何かがないと発掘調査はしないという思いがあるので、町長言われたように、早急に考えたいんやと言われるんで、すごい期待はしておるんですけれども、こういう発掘調査、トレンチのやり方というのは、例えば斎宮跡の場合、今はどうなっておるか分からんけれども、我々がやっておったときは、基礎に係るところはできるだけ避けるような考え方、それで配置図見て、トレンチをやっておったというようなこともあって、何かまだ決まってへんのに、こういう掘り方をトレンチして、何かデータ全面調査ということでなるのかも分からんけれども、そういう、何でこういう格好で掘られるようになったのか。

例えば今まで発掘調査しておったそういう記録ですか、記録か何かがいろんなことで、ここを発掘調査したいんやというようなことになったのか。その辺の、何でもええで掘ったらいいわというような感じになったのか、ちょっと言葉悪いけれども、その辺の考え方。

それと、以前斎宮小学校が増築したんですよね、増築して、いろいろ今まで 発掘調査もやっていますが、斎宮小学校の場合は、今度改築というか、経年で 改築したところ、その文化庁の現状変更の許可書には、そのときは外へ出てい ってくれというような条件付許可というのが出ておったと思うんです。

そういったことを考え合わせると、文化庁の協議というのはまだまだこれからだと思うんですけれども、その辺の公共施設なんかは、そういったことで、大きなところは、恒久整備ということを考えると、そこに小学校は建ててもらいたくないという国の考え方やな、だからそこから出ていってくれという条件つきの許可やったということでございますので、その辺の絡み、これから文化庁と協議をされるんやと思うんですけれども、そこら辺の考え方、その2点教えていただきたいと思います。

○議長(伊豆 千夜子) 再質問が終わりました。樋口議員の再質問に対する答 弁。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長(日置 加奈子) 発掘調査の仕方についてなんですけれども、こちらのほうは、全員協議会のほうでもご質問をいただいたかと思ったんですが、今まで、前に何か建てたということはちゃんと把握しております。今回現状変更をさせていただくに当たっては、やはり国の許可が必要になってきます。そういう場合は、緊急発掘調査でこちらのほうをさせてもらうんですが、それには必ず県の立会い、県の指導の下にやらせていただくということになっております。必要な発掘調査の場所というのも決めさせていただいて、必要な部分を掘って進めさせていただく計画となっておることですので、ご理解いただきたいと思います。

もう一つの質問、斎宮小学校のところなんですが、以前の経過は、議員仰せ のとおりやと思います。これからまた建て替え等のお話があったときには、ま た現状変更等で、斎宮小学校の建っているところも重要な発掘地域でございま す、何かがまた出てくるかもしれません、現状変更をさせていただくときには、 また県の指導の下、ちゃんと発掘のほうもさせていただいてということになろ うかと思います。現在は早くそちらのほうをいつまでに立ち退きとか、どうこ うというようなお話は今ない状態でありますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(伊豆 千夜子) 再質問ございますか。
 樋口議員。
- O13番(樋口 文隆) 3回目ですのでこれで終わりたいと思いますが、県の指導やな、県がここを掘りたいんやということで、それをJAさんと話しして、町が入ってされたということですね。分かりました。

それと、今、斎宮小学校のことで関連づけて言わせてもらったんだけれども、 一応条件付許可となっているもので、前のときに。その条件とは、もう一遍ちょっと読んでいただいて、どういうことが書いてあったのかというのだけちょっと確認をしていただいて、今、課長言われたように、今後の検討課題だというふうに思いますので、十分文化庁と協議をしていただきたいなというふうに思います。以上で終わっておきます。

以上です。

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方がないようですので、これで議案 第49号の質疑を終わります。

続きまして、議案第50号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なし。

質疑される方がないようですので、これで議案第50号の質疑を終わります。 続きまして、議案第51号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会 計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

- O10番(北岡 泰) 申し訳ありません、7ページ、8ページの歳出で、債権処理手続費用というのを、もう一度ちょっと説明をお願いいたします。
- 〇議長(伊豆 千夜子)北岡議員の質問に対する答弁。生活環境課長。
- ○生活環境課長(西尾 仁志) こちらの貸付金事業費の役務費の債権処理手続費用、こちらでございますけれども、この70万円につきましては、結論から申し上げますと、債権を回収するために必要な家庭裁判所への予納金でございまして、この該当の土地や建物に抵当権、抵当権者が明和町となっておりまして、その担保の設定がなされております。

内容につきましては、このたび該当の土地や建物の対象者が死亡しまして、相続人の調査をした上で、町から訪問を行い、その相続人の方へですね、現在、相続人は、この相続の放棄の手続中でございます。その後、土地、建物を売却して債権を回収するためには、相続財産管理人を立てることが必要となってまいりますため、そのときの費用として、予納金、裁判所へ納めるための費用をお願いするものでございます。

- 〇議長(伊豆 千夜子) 答弁終わりました。再質問ございますか。
 北岡議員。
- O10番(北岡 泰) 相手が死亡して、相続をする人、放棄をしてもらって、その土地、建物というのを町のものにするんですか。どこのものにするための手続なんですか。町のものにするんであれば、その後どういうふうな処理をしていくのかというのをもうちょっと詳しく教えてください。
- 〇議長(伊豆 千夜子)北岡議員の再質問に対する答弁。生活環境課長。
- **〇生活環境課長(西尾 仁志)** 申し訳ございません。肝腎なことを申し上げていなかったんですけれども、この土地、建物につきましては、本人さんが亡くなられたんですけれども、滞納がたくさん残っておりまして、その滞納も抵当

権者が明和町になっておりますので、この滞納がかなり大きい額でございますもので、こちらを何とか処分とかしていくために、裁判所へお願いして、相続財産管理人といったものを立てまして、相続財産管理人がその土地、建物を処分して、ある程度お金とかができましたら、そのお金を滞納している額に充てていくといったものでございます。

○議長(伊豆 千夜子) 答弁終わりました。再質問ございますか。
(発言する者なし)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方がないようですので、これで議案 第51号の質疑を終わります。

続きまして、議案第52号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

O10番(北岡 泰) すみません、7ページ、8ページの維持管理費で、電気料金が非常に上がったということで今回計上されておりますが、上がったからこのお金は要るんだというのは分かりますが、その後どんなふうに考えているのか。この電気料金を減らす考え方、そこら辺をちょっと確認をしたいと思います。

上御糸・下御糸の施設を造るときに、バイオマス関係で発電して、電気代を 少しでも減らしたらどうかと言って、そのときの担当課長さんは、はい、分か りましたみたいな返事をしておったんですけれども、結局施工したら、そんな 施設は何も考えていなくて、一つも対応してもらっていなかったということが ございますが、今回の需用費は仕方がないとして、この後どうされていくのか、 お考えをお聞きしたいと思います。

- 〇議長(伊豆 千夜子)北岡議員の質問に対する答弁。上下水道課長。
- **〇上下水道課長(坂口 昇)** 失礼します。

議員おっしゃいました今回の電気代につきましては、流入量のほうも大幅に下がっているわけではございませんので、まずは保全のほうをお願いしまして、今後の電気代の削減につきまして、現時点では商用電力に頼る施設ではございます。ですので、今後、そういった形で、改めて別の方策につきましても検討をしていきたいと思います。

- ○議長(伊豆 千夜子) 答弁終わりました。再質問ございますか。
 北岡議員。
- ○10番(北岡 泰) これは検討事項に入っていただくとは思うんですけれども、 今、各トランスメーカーが省エネ用のトランスを出しています。経年大体20年 以上たったときの耐用をすると、大体電気代が3分の1に減るというメーカー さんからのお答えが出ておりますので、一度、上御糸・下御糸は20年たってお りませんが、下御糸北処理区については相当年数たっておりますので、そこら 辺、一つの提案として受け取っていただいて、検討していただければと思いま す。

以上です。

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方がないようですので、これで議案 第52号の質疑を終わります。

続きまして、議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

- O10番(北岡 泰) すみません、公共下水道のことに関しましても、ぜひ電気 代等の減額、考えていただきまして、先ほどの農集と同じように、トランス等 の検討をしていただきたいと要望しておきます。
- ○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なし。

質疑される方がないようですので、これで議案第53号の質疑を終わります。 続きまして、議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第 1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで議案第54号の質疑を終わります。

続きまして、議案第55号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで議案第55号の質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第1号) の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

O10番(北岡 泰) 先ほどの施設と同様に、電気料金が非常にかさんできてお

りますので、トランス等の関係、あと、水源地は広いと思いますので、太陽光 パネルの設置等をして、少しでも削減ができないか検討をしていただきたいと 要望しておきます。

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに質疑される方がないようですので、これで議案 第56号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にし、討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長(伊豆 千夜子) これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第49号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

乾議員。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第50号 令和4年度明和町国民健康

保険特別会計補正予算(第2号)を採決します。

議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第51号 令和4年度明和町住宅新築 資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第51号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第52号 令和4年度明和町農業集落 排水事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定しました。

賛成全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第53号 令和4年度明和町公共下水 道事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第54号 令和4年度明和町介護保険 特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第55号 令和4年度明和町後期高齢 者医療特別会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第55号について、原案のとおり可決されることに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第56号 令和4年度明和町水道事業 会計補正予算(第1号)を採決します。

議案第56号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎一括上程した議案について (決算特別委員長報告)

○議長(伊豆 千夜子) 日程第3 一括上程した議案について、

認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 令和3年度明和町水道事業決算認定

を議題とします。

この件につきましては、会期中の決算特別委員会で審査いただいておりますので、これより決算特別委員会委員長報告を求めます。

中井啓悟委員長、登壇願います。

中井委員長。

(決算特別委員会委員長 中井啓悟 登壇)

○決算特別委員会委員長(中井 啓悟) それでは、決算特別委員会の審査報告 をさせていただきます。

> 令和4年9月15日 明和町議会議長 伊豆 千夜子様 決算特別委員会委員長 中井 啓悟

決算特別委員会審查報告書。

本委員会に付託されました令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算ほか7件の特別会計の歳入歳出決算と水道事業決算は、審査の結果、各会計とも認定するべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託案件

認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 令和3年度明和町水道事業決算認定

2. 付託年月日

令和4年9月8日

3. 審查年月日

令和 4 年 9 月 12 日 · 13 日

4. 委員会出席者

委員11名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長

各課長、局長、室長及び係長等、監査委員2名

5. 審査の概要

付託された9件の会計決算の内容は「歳入歳出決算事項別明細書及び実質収 支に関する調書」「主要施策の成果及び実績報告書」などの資料及び監査委員 より提出されています意見書も参考に審査を進めることといたしました。

なお、決算特別委員会における質疑等の内容につきましては、会議録が作成 されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

こちらにつきましては、付託案件名を省略して報告をさせていただきます。 採決に関しては、

認定第1号 「多数賛成で原案認定]

認定第2号 [全員賛成で原案認定]

認定第3号 「多数賛成で原案認定]

認定第4号 [全員賛成で原案認定]

認定第5号 [全員賛成で原案認定]

認定第6号 「全員賛成で原案認定]

認定第7号 [多数賛成で原案認定]

認定第8号 [多数賛成で原案認定]

認定第9号 「全員賛成で原案認定]

以上で決算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告を終わります。

○議長(伊豆 千夜子) 中井啓悟委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 補足説明をされる方がないようですので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○8番(田邊 ひとみ) 失礼いたします。

ただいま委員長報告がございました決算認定につきまして、認定第1号 令和3年度明和町一般会計、認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会

計、認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計、認定第8号 令和3年 度明和町後期高齢者医療特別会計、それぞれ歳入歳出決算認定につきまして、 反対の立場で討論を行います。

当年度の予算審議の際に、行政の最大の使命である住民の暮らしを守る、住民の福祉の向上、これを最優先とした予算執行を求め、討論を行いました。コロナ対策、貧困対策など、住民の要求は多岐にわたっております。町行政の執行に関し、職員の皆さんのご尽力は多岐にわたり、丁寧な対応をしていただいていることも十分承知をしております。特にコロナ禍による緊急的対応、経済の低迷による住民の生活不安、これが長期にわたる中での支援など、膨大な仕事に追われる日々であったことも理解をするところではございますが、先だって住民の方から、何よりも目の前の困っている人を助けることが必要なのではないかというせっぱ詰まったご意見を伺いました。どうしても目が行き届かない部分もあろうかと思います。ですが、そういう声が生まれないようにとの思いを込め、今後とも一層住民目線の施策を講じていただきたいと考えます。

税金等の滞納問題は、コロナ禍の影響を考え、財政面での収納率向上、これは避けて通れないことと考慮をしております。また、丁寧な相談業務を行われているとは思っておりますが、滞納当事者の事情は様々でございます。より一層の丁寧な対応を求めます。

マイナンバーカード、リニア新幹線に関しては、一貫して反対の立場でございます。

国民健康保険特別会計は、制度の拡充と払える国保税、このことになることを継続して求めます。

介護保険制度は、制度の抜本的見直しが言われております中、誰もが安心して使える制度に改善すること、これを継続して求めます。介護の現場で働く人の処遇改善も引き続き求めます。

後期高齢者医療制度に関しては、制度そのものの見直し、そして廃止を求める立場として、反対をいたします。

- O議長(伊豆 千夜子) ほかに討論される方はございませんか。 下井議員。
- 〇6番(下井 清史) 私は、一括上程されました認定第1号 令和3年度明和 町一般会計歳入歳出決算認定ほか8つの決算認定につきまして、賛成の立場で 討論をいたします。

令和3年度一般会計、各特別会計及び水道事業の決算につきましては、会計 規則等に準拠し、適正な予算執行がなされております。また、健全な財政運営 が図られており、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく算出数値 も、おおむね満足できるものと認められます。

今後も決算特別委員会での意見、要望に対してしっかりとした対応を行うことはもちろん、適正な予算執行を行い、第6次総合計画の基本理念である、

「みんなでつくるまちづくり」を目指し、行政と地域が一体となった住民協働 のまちづくりができますよう、健全な財政運営を行っていただくことを強く要 望し、賛成討論とさせていただきます。

○議長(伊豆 千夜子) ほかに討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに討論される方がないようですので、これで討論 を終わります。

◎認定第1号の採決

○議長(伊豆 千夜子) これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第1号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第2号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第3号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第3号 令和3年度明和町国民健康 保険特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第3号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第4号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第4号 令和3年度明和町住宅新築 資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第4号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第5号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第5号 令和3年度明和町農業集落 排水事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第5号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第6号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第6号 令和3年度明和町公共下水 道事業特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタ

ンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第6号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第7号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第7号 令和3年度明和町介護保険 特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第7号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第8号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第8号 令和3年度明和町後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、認定第8号は、委員長の報告のとおり認定されました。

◎認定第9号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、認定第9号 令和3年度明和町水道事業 決算認定を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、認定第9号は、委員長の報告のとおり認定されました。 以上で一括上程した各議案の認定を終わります。

◎議案第58号の上程~採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第4 議案第58号 令和4年度明和町一般会計補 正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第58号 令和4年度明和 町一般会計補正予算(第4号)につきまして、その提案理由の説明を申し上げ ます。

本件は、総額50万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、教育費の小学校費で、上御糸小学校給食室の施設修繕 に係る修繕料を追加補正でお願いしております。

歳入につきましては、繰越金が財源でございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、 お認めいただきますようお願い申し上げます。

- 〇議長(伊豆 千夜子) 教育課長。
- 〇教育課長(菅野 亮) 失礼します。

それでは、定例会議案書追加分の10ページ、11ページをご覧いただきたいと 思います。サムネイルは、11、12でございます。

10款・教育費、2項・小学校費、2目・小学校給食費で、50万円の追加補正をお願いいたします。

10節・需用費の施設等修繕料でございます。上御糸小学校給食室のガス配管

の漏れに係る修繕費でございます。

追加資料の12-1-1から12-1-4に工事前と工事後の現場写真を掲載しております。

9月7日の夕方、上御糸小学校より、給食室でガス漏れの報告がありました。ガス感知器の警報が異様な鳴り方をしまして、ガス業者を呼んで確認したところ、ごく微量ですが漏れがあるということが判明いたしました。ガス配管がコンクリートを抜けて地中に入っているため、修繕箇所の確認が難しく、新たに配管を引き直すことで対応をいたしました。工事は急を要するため、学校が休みとなります10日の土曜日に、既決予算の範囲内で緊急的に行いましたが、本来予定していた他の修繕工事もありまして、追加補正予算をお願いするものでございます。

資料12-1-1をご覧ください。

給食室から外の配管を切除いたしまして、閉塞します。新たに露出配管をいたしました。12-1-2 は、その続きでございます。既設の配管は撤去をしました。

12-1-3、12-1-4は、室内の状況です。こちらも旧の配管を撤去し、新たに新規の配管から接続いたしました。

以上でございます。

○議長(伊豆 千夜子) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで議案第58号の質疑を終わります。

(「歳入の説明がありません」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) すみません。失礼しました。

すみません、続きまして、歳入の説明をお願いします。失礼しました。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長(朝倉 正浩) 8ページ、サムネイル 9 をご覧いただき たいと思います。

20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で、50万円を計上しております。これは前年度繰越金でございます。

○議長(伊豆 千夜子) 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで議案第58号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第58号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

議案第58号は原案のとおり決定することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の上程~採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第5 請願第1号 国に消費税インボイス制度の 実施中止を要請することを求める請願を議題とします。

この件に関しましては、総務産業常任委員会でご審議をいただいております ので、ただいまから総務産業常任委員長の報告を求めます。

中井啓悟委員長、登壇願います。

中井議員。

(総務産業常任委員会委員長 中井啓悟 登壇)

〇総務産業常任委員会委員長(中井 啓悟) 10番 中井。

それでは、請願審査報告をさせていただきます。

令和4年9月15日

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

総務産業常任委員会委員長 中井 啓悟

請願審查報告書。

令和4年6月8日の議会運営委員会において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める 請願

- 2. 委員会開催日 令和4年6月16日
- 3. 委員会出席者 委員6名、議長
- 4. 審査の概要

本年6月16日に、本請願の紹介議員であります「田邊ひとみ議員」及び「伊

勢生活と健康を守る会」から同事務局次長にお越しいただき、総務産業常任委 員会を開催いたしました。

初めに、事務局が請願の朗読を行い、請願者より請願趣旨の説明をいただい た後に質疑を行いました。

同日、請願審査を行いましたが、結論が出なかったため継続審査とし、8月 3日に勉強会を開催した後、再度8月29日に委員会を開催いたしました。

改めて田邊議員及び請願者を参考人としてお招きし、質疑を経て審査を実施 いたしました。

続いて討論を行い、反対討論をされた方が1名、その後起立による採決を行い、結果、起立した委員はありませんでした。

よって、請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める請願は、不採択とすることに決定いたしました。

以上、総務産業常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長(伊豆 千夜子) 中井啓悟委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明をされる方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 補足説明をされる方がないようですので、これから質 疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

〇8番(田邊 ひとみ) 8番 田邊。

ただいま委員長報告にありました国に消費税インボイス制度の実施中止を要

請することを求める請願の不採択に対し、請願の採択に賛成の立場で討論を行います。

政府は、2023年10月からインボイス制度を実施しようとしています。複数税率の下、個々の商品、取引における消費税額を正確に把握するためとしております。

しかし、ヨーロッパのように数種類の付加価値税率を設定している国ならインボイスは必要かもしれませんが、2種類で、しかも区分が明確な日本の消費税なら従来の帳簿方式で十分計算ができます。インボイスのような複雑で膨大な事務負担を課す制度など必要がありません。

また、インボイスは、税務署に対し、税務署に登録した課税業者しか発行できません。年間売上げ1,000万円以下の免税業者は、消費税の納税義務を負っておりません。今は、課税業者が免税業者から仕入れた場合、消費税がかかっているとみなし、控除できますが、インボイス導入後は、インボイスのない仕入れは税額控除が認められないため、納税額が大きくなり、負担が増えます。取引を継続するために免税業者が課税業者にならざるを得ない状況に追い込まれたり、取引から排除されるおそれがあります。全国500万の免税業者や1,000万人と言われておりますフリーランスに大きな影響を与えます。

制度の実施において、一定の猶予期間があることや、事前の調査で、課税業者が免税業者を排除する可能性は低い、このような話もございましたが、8月20日付の公開の東京商工リサーチの情報によりますと、インボイス制度への対応に遅れもあり、免税事業者と取引しない、これが約1割、半数は検討中という見出しの報告がございます。半数近くの企業46.7%が取引方針を決めていない、今後取引関係に変化をもたらす可能性も危惧されると報告されております。どんなことにも絶対というものはありません。先々の景気状況の不透明さ、消費税の増税が行われる可能性も十分考えられる状況で、力の弱い小さな事業者が排除されてしまう可能性は大きいと考えます。小規模事業者ほど板挟みに苦悩していると、商工リサーチも分析をしております。

制度の実施には慎重であるべきです。コロナ禍で冷え切った経済に原材料の高騰が追い打ちをかけている今、事業者の重い足かせとなるインボイス制度は中止をすべき、コロナと物価高騰の影響で現場の実態は厳しいとの賛成意見で請願の採択を行った議会もございます。地元に密着して働く、小さな事業者を守り抜くという考えを持つこと、大事なことなんではないでしょうか。新型コロナの危機を克服して、新しい経済社会を構築すべきと言われている今の時期、地域に根差して活動する中小業者の存在は不可欠です。

インボイスという制度で商売を潰すようなことがあってはならないと考えます。また、そもそも消費税を一律5%に戻せば、複数税率はなくなり、インボイス制度も必要なくなります。消費税そのものも問題が多く、廃止すべきとの声もございます。このことも申しまして、本請願は採択すべきであることを申し上げ、討論といたします。

O議長(伊豆 千夜子) 他に討論される方はございませんか。 北岡議員。

〇10番(北岡 泰) 10番 北岡。

請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める 請願につきまして、総務産業常任委員長報告に賛成の立場で討論を行います。

私は、以下の内容により、インボイス制度については国の動向を注視してい くべきと考えております。

1つは、公平な税負担の確保につながる、2つは、制度開始後6年間は一定の仕入額控除を認める経過措置期間があり、この間に事業者は対応を見極めることができること、3点目が、電子インボイス等のデジタル化により、商売全体の効率化を進められること、4点目に、各団体から制度自体への意見が寄せられており、まだ変更される余地があるということ。免税措置というのは、あくまで特別措置であり、消費税は全事業者が支払うというのが原理原則であります。インボイス制度の導入をきっかけに課税業者にシフトし、経理業務をしっかりと固めておいたほうが、その後の事業展開にもよい影響を与えると考え

ます。

なお、政府は、組織に属さずフリーランスとして働く人を下請代金支払遅延 等防止法の保護対象に加え、一方的な契約変更や買いたたきといった不公正な 取引から守る新たな法案を今週の臨時国会へ提出すると報道でもあったところ でございます。

以上、委員長報告に対し各議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いをいたしまして、私の討論といたします。

○議長(伊豆 千夜子) ほかに討論される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ほかに討論される方がないようですので、これで討論 を終わります。

○議長(伊豆 千夜子) これから請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める請願の採決を行います。

請願第1号に対する委員長の報告は不採択でした。

採決は、委員長報告に対してではなく、請願第1号について採決をお願いします。

請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める 請願を採択することに賛成の方は、賛成のボタンを、反対の方は、反対のボタ ンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成少数です。

したがって、請願第1号は、不採択とすることに決定しました。

◎小学校適正配置等調査特別委員会報告の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第6 小学校適正配置等調査特別委員会報告の件 を議題とします。

本件について、報告を求めます。

小学校適正配置等調査特別委員会、乾健郎委員長、登壇願います。 乾議員。

(小学校適正配置等調査特別委員会委員長 乾健郎 登壇)

〇小学校適正配置等調査特別委員会委員長(乾 健郎) それでは、小学校適正 配置等調査特別委員会の報告をさせていただきます。

令和4年9月15日

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

小学校適正配置等調査特別委員会委員長 乾 健郎

所管事務調查報告書。

本委員会において付託されました小学校適正配置等に関する調査・検討について、その調査結果を会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1. 調査事件 小学校適正配置等に関する調査・検討
- 2. 付託年月日 平成31年3月20日 第1回定例議会
- 3. 調査年月日

令和元年 6月12日、11月22日、12月19日

令和2年 3月11日、9月17日

令和3年 3月5日、6月15日、9月8日、12月16日

令和4年 3月15日、6月16日、8月3日

4. 調査の概要

本委員会は、平成31年3月20日の定例会において、設置されました。令和元年6月12日の第1回以来、12回にわたり委員会を開催し、次の事項について、調査・検討を進めてまいりました。

津波対策、少子化及び施設の老朽化問題等を受け、子どもたちのために、安全・安心でよりよい教育環境の整備を趣旨とした「小学校区編制の計画」の策定について、また、これに係る大淀・上御糸・下御糸小学校を統合した「第1期再編小学校等」の建設、修正小学校の統合及び閉校・閉園する小学校や就学前施設の跡地利用などについて、委員会開催時に随時詳細な説明を受け、議論が交わされました。

5. 主な検討・協議の結果

- 1 「小学校区編制にかかる基本計画」について
- 2 「第1期再編小学校等」の建設基本構想について
- 3 「第1期再編小学校等」の建設に係る事業方式について
- 4 「第1期再編小学校等」の運営準備委員会について
- 5 「第1期再編小学校等」の建設に係る財政面について
- 6 修正小学校の閉校について
- 7 閉校・閉園する小学校及び就学前施設の跡地利用について

これらの検討・協議を経て、「小学校区編制にかかる基本計画」が令和3年6月に策定され、この基本計画に基づき「第1期再編小学校等」の建設基本構想が策定されました。事業方式は「設計・施工一括発注方式」と決定され、令和8年度の開校・開園に向けて、令和4年8月31日には、事業者選定の公募が開始されたところです。加えて、「運営準備委員会」及び「跡地利用検討委員会」が設立され、これらの面の準備・検討も開始されました。

また、修正小学校については、令和4年度末での閉校が決定され、跡地利用 については、旧暁幼稚園を含めて、事業者提案の公募が行われています。 本委員会としては、引き続き「小学校の適正配置等」に向けた取組を進めていく中で、財政面を十分考慮し、今まで以上に保護者や地域の声に耳を傾け、問題共有を図り、その不安解消に努めながら、一つ一つ丁寧に進めていくことを強く要望するものであります。

以上、小学校適正配置等調査特別委員会の報告を終わります。

○議長(伊豆 千夜子) 乾健郎委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 補足説明をされる方がないようですので、これから質 疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

以上で日程第6 小学校適正配置等調査特別委員会報告の件を終わります。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題 とします。

本件について、報告を求めます。

教育厚生常任委員会、山内理委員長、登壇願います。

山内委員長。

(教育厚生常任委員会委員長 山内理 登壇)

〇教育厚生常任委員会委員長(山内 理) それでは、報告申し上げます。

明和町議会議長 伊豆 千夜子様 教育厚生常任委員会委員長 山内 理

所管事務調查報告書。

令和4年第2回定例会において、閉会中の継続審査となりました下記調査事件について、会議規則第77条の規定により、調査結果を次のとおり報告します。

記

1. 調查事件

観光施設及び学校編制について

調査年月日
 令和4年6月28日

3. 調査地

愛知県田原市

4. 参加者

委員7名·事務局1名

5. 調査概要

愛知県田原市・シェルマよしご。

田原市では、吉胡貝塚を一般の方々が広く活用し、その価値を次世代に伝えるため史跡整備に取り組まれております。

吉胡貝塚は、斎宮跡よりも早い昭和26年に国指定史跡となり、史跡公園に隣接して貝塚資料館があり、住民や来館者などの学習の場となっていました。その史跡資料館の2階に竹灯籠(竹あかり)を製作することができる専用の作業室があり、人が集まればすぐにワークショップが開催される状況となっており、竹を使ったまちづくりにおいては当町と共通するところもあります。史跡とまちづくりが一体となっているところでは、今後のまちづくりに参考となる部分が多く、今回視察研修先に選定をしました。この竹灯籠においては、住民や来館者などがワークショップで気軽に作製できる仕組みとなっており、竹を使った町づくりとして大変参考になりました。

また、同館の館長により貝塚資料館内の詳細な説明等もあり、国史跡の資料館としての運営の仕方も非常に参考になりました。

田原市は、愛知県の南端に位置し、渥美半島のほぼ全域が市域となっております。北は風光明媚な三河湾、南は雄大な太平洋に面し、東は豊橋市に接し、西は伊勢湾(三重県)を望み、生物の多様性に富んだ自然環境の豊かな地域であります。半島先端の伊良湖岬から隣接する豊橋市までの東西の延長は約30km、南方方向の延長は約10km、面積は約191.11km。となっています。

特に今回の視察先に選んだ理由としては、平成37年度以降の目標として、計画策定時より今後10年間で現在7校ある中学校を4校に、また、現在20校ある小学校を11校に再編するための「田原市学校未来創造計画」を策定して、向こう10年間で小中学校合計17校を減らす計画を進行させています。本来であれば当町も抱える学校再編の様々な問題に対し全体的な調査研究をさせていただきたいところではありましたが、今回は学校統合に伴うスクールバスの運行について調査とし、目標を絞り込み、視察を行いました。

視察調査の仕方について、あらかじめ10項目の質問を田原市にお伝えし、回答の準備をいただいた上で、当日は、1、学校再編の取組としての学校全体配置計画について、2、小中学校の児童生徒の推移、3、新たな適正規模・適正配置の基本的な考え方とその基準について、4、通学路の安全対策について、5、通学の支援について、6、小中学校のスクールバスの運行状況(各学校単位ごと)などについて説明をいただきました。その中でも特にスクールバスの運行に関しては、各小中学校ごとに最も適正な委託事業者を選定し、バス運行に係る維持管理費や各ダイヤ構成、補助金の内訳、現在までの問題点や今後懸念される問題について、各学校ごとに詳細に説明をいただき、その後、当委員会の質問に答えていただきました。

まさに当町が抱える学校再編の取組に対し、既に計画を策定しスタートして いる先進地として、非常に有意義な視察研修となりました。

以上、簡単ではありますが、教育厚生常任委員会の報告といたします。

○議長(伊豆 千夜子) 山内理委員長の報告が終わりました。

補足説明をされる方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 補足説明をされる方がないようですので、これから質 疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないようですので、これで質疑を終わります。

以上で日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を終わります。

◎議員派遣の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第8 議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しました明和町議会災害対策本部設置規程に係る災害対策支援活動について、議員派遣を行いたいと思います。

なお、災害対策支援活動の実施に当たっては、議長に一任願いたいと思いま すが、ご異議ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

〇議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題 とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました 所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決 定しました。

◎閉会の宣告

○議長(伊豆 千夜子) 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和4年第3回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

町長。

○町長(世古口 哲哉) 執行部側の提案どおりに、全ての案件につきましてお 認めいただきまして、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスですけれども、2日前、3日前と1桁台になって、よう

やく落ち着いてくるかなと思ったんですけれども、また昨日20人ということで 2桁台になったということで、まだまだ安心できない状況かなというふうに思 っております。

来週からはオミクロン株に対応したワクチンも松阪市のマームのほうで始まってまいります。明和町におきましては、2か所で、10月の中旬頃からオミクロン株に対応したワクチン接種というのが始まってくるということであります。引き続きワクチン接種が順調に進んでいくよう、取組を進めていきたいというふうに思っているところです。

9月の定例会も終わりまして、いよいよ11月選挙を迎えます。この4年間、 私、1期目でしたけれども、4年間本当にありがとうございました。私も含め てですけれども、11月の選挙に出られる皆様のご健闘を祈念をいたしまして、 簡単ではありますけれども、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠 にありがとうございました。

○議長(伊豆 千夜子) ありがとうございました。

(午前 10時 35分)